

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、以下のとおり建設業の許可を取り消しましたのでお知らせします。

令和8年3月受付分

1 許可取消しの原因

建設業に係る廃業等の届出があり、建設業法第29条第1項第5号に該当するため。

2 商号又は名称等

商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	許 可 番 号	取消処分に係る建設業の種類	許可の取消処分年月日
(全部廃業)					
(有)日豊	濱田 晋二郎	中津市大字是則1081-12	大分県知事許可 (般-3)第13330号	塗装工事業	令和8年3月19日
東栄建設工業(株)	清田 寛一	大分市大字羽田47-1	大分県知事許可 (般-7)第15360号	土木工事業、とび・土工工事業、 石工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業	令和8年3月23日
フラッド(株)	廣瀬 智幸	竹田市直入町大字上田北 510-60	大分県知事許可 (般-6)第12968号	土木工事業、建築工事業、とび・ 土工工事業、石工事業、管工事 業、鋼構造物工事業、舗装工事 業、しゅんせつ工事業、塗装工事 業、造園工事業、水道施設工事業	令和8年3月25日
(一部廃業)					
(株)CSU	榎木 慎治	大分市上野丘西36-2	大分県知事許可 (般-7)第13907号	塗装工事業	令和8年3月4日
(株)ライフテック・井上	井上 雅順	大分市大字一尺屋3013	大分県知事許可 (般-7)第7763号	消防施設工事業	令和8年3月13日
(株)アーク電設	安東 秀起	大分市小佐井1-6-8	大分県知事許可 (般-5)第14444号	管工事業	令和8年3月26日